# METAPLANET

2025年10月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ タ プ ラ ネ ッ ト 代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ

(スタンダードコード:3350)

問合せ先 IR部 長 中 川 美 貴

電話番号 03-6772-3696

#### キャピタル・アロケーション・ポリシー(資本配分方針)策定に関するお知らせ

当社は、2025年10月28日付の取締役会決議において、新たにキャピタル・アロケーション・ポリシー(以下「本ポリシー」といいます。)を策定いたしましたので、その概要についてお知らせいたします。

## 1. 本ポリシー策定の背景

当社は、2024 年4月以降「ビットコイン・トレジャリー事業」を中核戦略として掲げ、積極的な普通株式の発行による資本調達を通じてビットコイン (BTC) 保有量を拡大してまいりました。

その結果、当社は2025年10月28日時点で30,823BTC(約5,400億円相当)を保有し、世界第4位、アジア第1位のBTCトレジャリー企業へと成長を遂げました。

市場のボラティリティが高まり、mNAV(企業価値を保有するBTC の時価純資産で割った倍率指標)の変動幅が拡大するなか、当社は、柔軟な資本配分および多様な資金調達手段を通じて財務の柔軟性を確保することが、企業価値の長期的な最大化に不可欠であると認識しております。これには、株価がBTC 時価純資産を下回って推移し、過小評価されている局面における自己株式の取得、1株当たりBTC 数量が増加する形でのBTC 追加取得、また市場環境に応じたBTC インカム事業の拡大等が含まれます。

こうした状況を踏まえ、当社は中長期的な企業価値の最大化を目的として、新たに本ポリシーを策定いたしました。

#### 2. 本ポリシーの概要

本ポリシーは、当社の資金調達、投資および株主価値創造に関する基本的な考え方を規律付ける枠組みを示すものであり、以下の3つの基本原則を基軸として運用してまいります。

## ① 優先株式の有効活用(早期の上場を目指す)

BTC イールド(1株当たり BTC 保有量の増加率)の最大化を図るため、当社は永久型優先株式の活用を積極的に推進してまいります。この手法により、リファイナンスリスクを最小限に抑えつつ、BTC 建ての長期的な株主価値向上を実現することを目指します。

#### ② 普通株式の活用に関する方針の明確化

普通株式の発行による資金調達については、原則 mNAV(企業価値を保有する BTC の時価純資産で割った倍率 指標)が1倍を下回る水準では実施しない方針とします。また、普通株式の発行による資金調達は、mNAV が 1倍を上回る水準にあり、かつ財務指標および戦略的な観点の双方から、既存株主価値の向上に資すると判断 される場合に限定して選択的に実施いたします。

## ③ 自己株式の取得および関連取引による1株当たり BTC 保有量最大化への対応策

mNAV (企業価値を保有する BTC の時価純資産で割った倍率指標) が1倍を下回る局面においては、BTC イールドの最大化を図る観点から、自己株式の取得を適切に執行します。

もっとも、mNAV が1倍であることは重要な判断基準と位置付けつつも、市場株価が当社の本源的な企業価値を大きく下回っていると経営陣が判断する場合等においては、1倍を上回る水準であっても、長期的な観点か

## METAPLANET

ら株主価値の向上に資する自己株式の取得を柔軟に実施し得るものといたします。

これらの取引は、当該時点における市場環境や当社の財務状況等を総合的に勘案しつつ、機動的かつ規律をもって実施いたします。

自己株式取得の財源としては、手元資金に加え、優先株式による資金調達、随時借入が可能なクレジットファシリティ、およびBTC インカム事業による収益等の活用を想定しております。

当社は、本ポリシーの一環として、本日付で自己株式取得枠の設定を決議いたしました。詳細につきましては、本日付開示資料「自己株式の取得枠設定およびクレジット・ファシリティ契約締結に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」をご参照ください。

本ポリシーを規律的に実行することにより、当社は以下の3つの主要な戦略目標の達成を目指します。

- 1: 長期的な観点での企業価値の最大化
- 2: BTC イールド(1株当たり BTC 保有量の増加率)の最大化
- 3: mNAV の向上

なお、優先株式の上場には、証券取引所との事前相談を経たうえで所定の上場審査を受ける必要があります。 現時点ではその事前相談を開始しておりますが、審査の結果次第では優先株式の上場が認められない可能性が あります。優先株式について、今後開示すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上